

犯罪被害者支援を考えるパネル展

令和5年

11月13日(月)～11月22日(水)

※11月13日は午後3時頃からご覧いただけます。

11月22日は午後1時頃までご覧いただけます。

場所 島根県庁1階ロビー

松江市殿町1番地
(土、日及び祝日を除く)

入場無料

被害に遭われた方
のために何ができ
るかを考えてみま
しょう。



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギュっとちゃん」

【展示内容】

- 犯罪被害者等支援の重要性等に関するパネルや被害者遺族の手記
- 江角由利子氏から提供いただいたオブジェなど

【江角由利子氏（島根県在住）】

平成11年12月、当時20歳のお嬢さんを、飲酒運転車両による交通事故で亡くされたご遺族



※11月25日から12月1日は「犯罪被害者週間」です※

「犯罪被害者週間」は、期間中の集中的な啓発事業等を通じて、事件や事故に遭われた方やそのご家族が置かれている状況、その名誉、平穏な生活への配慮の重要性について理解を深める期間です。

あなたやあなたの大切な人も含め、誰もが、ある日突然犯罪に遭い、犯罪被害者となる可能性があります。

犯罪被害者の方々が、被害から立ち直り、再び平穏に過ごせるようになるには私たち一人一人の理解と配慮、協力が必要です。



主催：島根県環境生活総務課、島根県警察広報県民課、(公社)島根被害者サポートセンター
江角由利子（出雲市）

お問い合わせ先：島根県環境生活総務課消費とくらしの安全室 Tel.0852-22-6216